

# 御 発 言 ヲ モ

平成17年6月30日

## 長計本文（案）に対するコメント

核燃料サイクル開発機構  
理事長 殿塚猷一

### 1. 原子力分野の研究開発は、国の基幹技術であり重点的に取り組むべきであることを積極的なメッセージとして書き込むことが必要

- p12において、「今後の原子力研究開発については、継続的取組の重要性は認識しつつも、エネルギー政策、科学技術政策全体との整合性を図りつつ、基本戦略から見直していくことが重要との指摘もなされている。」としているが、ここは原子力委員会としての強い意思を示すべきであり、以下の記述とすべき。

「今後の原子力研究開発については、継続的取組の重要性を認識し、エネルギー政策、科学技術政策全体との整合性を図りつつ推進していくことが重要である。」

### 2. 高速増殖炉サイクルの実用化に向けた研究開発について

- 高速増殖炉サイクルの研究開発に関しては、p36～37に「その実用化に向けた研究開発を、日本原子力研究開発機構を中核として着実に推進する。」とした上で、「2005年度末に示される予定である実用化戦略調査研究フェーズⅡの成果については、2015年頃から高速増殖炉サイクルの適切な実用化像とそこに至るまでの段階的な研究開発計画についての国としての検討を行うことを念頭に、その成果を速やかに評価して、その後の研究開発の方針を提示する」とある。
- 一方、原子力発電に関する基本的考え方の中のp24には「高速増殖炉については、（中略）2050年頃から商業ベースでの導入を目指すこととする」とあることから、解りやすさにも配慮して、p37の記述は以下とすべき。

「2005年度末に示される予定である実用化戦略調査研究フェーズⅡの成果については、2015年頃から高速増殖炉サイクルの適切な実用化像と2050年頃からの商業ベースでの導入に至るまでの段階的な研究開発計画についての国としての検討を行うことを念頭に、その成果を速やかに評価して、その後の研究開発の方針を提示する」

### 3. 「もんじゅ」の記述について

- 「もんじゅ」についての記述に、初期の目的達成後に関する記述と国際協力拠点として整備する観点の以下の記述を追加すべき。

「その後、「もんじゅ」は高速中性子による照射炉として、燃料製造及び再処理技術開発と連携して、高速増殖炉の実用化に向け有効に活用していくべきである。また、高速炉を含む第4世代原子力システムの研究開発に関する国際協力・国際共同研究などが進展しつつあることを踏まえて、国際協力の拠点として整備し、国内外の研究者に開かれた研究開発体制として、成果を国内外に発信していくべきである。」

### 4. 核燃料サイクルの当面の政策の考え方に関連して

- 核燃料サイクルの当面の政策の考え方の中で、p29に「中間貯蔵された使用済燃料及びプルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済MOX燃料の処理の方策は、(中略)2010年頃から検討を開始する」とある。
- 一方、本策定会議における「高速増殖炉サイクル技術の研究のあり方について」の論点整理で、現在サイクル機構を中心に進めている高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究フェーズⅡの取りまとめに際して、「再処理など軽水炉サイクル技術との連携などを考慮した軽水炉サイクルから高速増殖炉サイクルへの合理的な移行のあり方」に配慮することが求められた。
- 従って、具体的には、このような検討も考え合わせ今後関係者間での議論が必要ではあるが、少なくとも2010年頃からの検討を可能とするための方策について本文中で言及しておくべきである。

(以上)

## 原子力長計策定会議意見書（第29回）

2005年6月30日  
原子力資料情報室 伴英幸

### 意見募集に寄せられた意見の反映のさせ方についての提案・要望

1. 意見募集方法を改善すべきという意見が寄せられていました。その中で「原子力関連施設立地点では意見募集原案が手軽に閲覧・入手できるような配慮」に触れられていますが、策定会議関連の資料の配布状況を教えてください。インターネット以外では入手が困難だとすれば、募集期間も含めて改善すべきだと考えます。  
また、今回の意見募集に関する原子力委員会のホームページへのアクセス数を教えてください。
2. 事務局が「意見を採用し長期計画案に新たに加えた」ものについて、当該意見と計画案への反映箇所を示して下さい。
3. 地震に関する意見が、さまざまな形で数多く出されています。それらを抽出・整理して資料としていただき、長期計画にどう反映できるかの議論をするのがよいと思います。
4. 現行長期計画ないし過去の長期計画の評価を求める意見が複数ありました。現行長期計画との対比の上で今回の長期計画にどんな特色を盛り込むのかは議論する必要があると思います。新計画が何を指すかをまず明らかに、との意見もありました。
5. 意見募集の仕方についての意見も多くありました。特に今回の意見公募が「『新計画の構成』に対する意見募集」というわかりにくいものであったことのせいもありますが、どうわかりにくかったかの反省も含めて、次のパブリック・コメントのあり方について意見交換をしておく必要があるようです。別テーマの意見の中で公募について触れていたたり、ということもありますので、抽出・整理していただくと有益だと思います。
6. 脱原発や原発の抑制を求める意見が多数あります。他方でいっそうの原発の拡大や高速増殖炉開発の促進などを求める意見もあります。そうした意見の幅があることを、何らかの形で反映させることを考えては如何でしょうか。
7. 原子炉等規制法に定められた平和利用の担保、経理的基礎などの審査が事実上行なわれていないとの指摘があります。これには原子力委員会として明確に答えるべきだと思います。木元委員、近藤委員長（当時は原子力委員会参与）も参加された青森市で

の原子力委員会と原子力資料情報室・原水爆禁止日本国民会議の公開討論でもこの問題が提起され、事務局の要望により 2003 年 10 月 23 日、原子力資料情報室では「『日本原燃(株)六ヶ所再処理・廃棄物事業所における再処理の事業指定について（答申）』（平成 4 年 12 月 15 日）の審議過程を説明する資料の公開」を原子力委員会に文書で申し入れています。未だに何らの対応もありません。

8. 原発に肯定的な意見、否定的な意見の別なく、もっときちんとした説明をとの意見があります。特に再処理、プルトニウム利用についてそうした声が多いことを踏まえ、そうした意見を出した人に長期計画案も読んでもらった上で「どういう点で説明不足と思うのか」を述べてもらい、議論をする場をつくったら如何でしょうか。
9. 地球温暖化防止に原発が有効であるとの記述に対し、さまざまな批判が寄せられています。「複数の情報源からの情報を」との意見もありますので、気候ネットワークや環境エネルギー政策研究所などの考えを聞いて議論する場を、ぜひ設けて下さい。
10. 「推進が基本」という原子力基本法の制約について、原子力委員会が主体的に議論せよという意見と、それができないなら立法府にゆだねよという意見とがありました。いずれにしてもその問題をどう考えるのかの議論を策定会議の場で行なうべきだと思います。

新計画策定会議（第29回）意見書（Y L T P 2 9）  
「新計画の構成」に対する国民意見について

2005年6月30日  
吉 岡 齊

はじめに

国民への意見募集に関する広報がきわめて不十分で、また募集期間がわずか2週間程度だったにもかかわらず、約760件もの国民意見が寄せられた。これは国民の原子力政策への関心・懸念の高さをあらわすものである。（英文版をつくって世界から意見を募集すれば、さらに大幅に件数が増えたと思われるが、今回間に合わなかったのは時間の制約上やむをえぬ面はある。本文に対するパブコメでは、ぜひそれをやって頂きたい）。

これらの国民意見については、「国民意見反映ワーキンググループ」（仮称）を設置し最大限の活用をはかるのが適切である。（筆者は立候補の意思がある）。

このワーキンググループの任務は、今回の国民意見募集の全体としての特徴を分析し、計画への反映の可否について検討すべき主要な事項を抽出・整理し、反映の仕方に関する選択肢を示すことである。これをたたき台として策定会議で議論をおこなう。

このワーキンググループはさらに、新長期計画中間とりまとめ（パブコメ案）に対する全国各地での公聴会や、パブリックコメントについても、同様の活動をおこなう。

ワーキンググループ設置のおもな理由は2つある。第1は、国民意見反映を促進することである。重要なステートメントの追加・変更の可能性が実質的にないのであれば、国民意見募集は国民からそっぽを向かれる。職責として国民意見反映を促進させる仕組みが必要である。第2に、国民意見は分量がきわめて多い（細かい字で127ページ）。全部に丁寧に目を通すのは容易ではない。筆者は無理をして全部読んだが、今日までに全部読んでいない委員も多いのではないかと。事前の整理と絞り込みが必要である。ただし事務局がやるのは、文案を事務局自身が作ったことを考慮すると不適切である。自己否定をしたがらないのは、あらゆるグループの常である。

以下、筆者が約半日かけて目を通した時点で、計画への反映の可否について検討すべき主要な事項にあたりと判断したものについて、例示的に列挙する。（網羅しようとするのとあと2～3日はかかる）。

## 1．トリウム溶融塩炉

これについては策定会議では、まったく議論されなかったが、国民意見には、これに言及するものが少なからずある。しかもその大半は長文の力作である。策定会議がこの話題についてまったく検討もせず、却下（棄却ではない）するのは、非常識である。ぜひ適当な論者を招聘して、プレゼンテーション（10～30分程度）と、質疑応答を行って頂きたい。（他のテーマについても、可能な限り、書面での検討にとどめず、双方向的な議論

の機会を設けるべきである)。ちなみに筆者は、トリウム溶融塩炉研究開発の支持者ではないが、競争相手(プルトニウム利用)に対する批判の姿勢は買うものであり、そこから学ぶべき点はあると考えている。

## 2. 会議のメンバー構成の正当性

策定会議のメンバー構成が著しく偏っており、国民世論全体の縮図となっていないことについて、厳しい批判が何件も提出されている(たとえば10ページF02)。これに対する弁明はきわめて困難だとは思いますが、なぜこのような構成にしたかの説得的な理由説明は必要であろう。今までそれはなされていない。

原子力発電(とそれに付随する核燃料サイクル事業)の財務リスクを国民に転嫁することが、この策定会議に関与する者の多くにとって、最大の関心事だと思われるが、財務リスクを転嫁される国民の利益(公共利益)を代表する者が極端に少ない、などの点は、たしかに問題である。

また核燃料サイクル事業の財務リスクとその負担については、それが現実化するシナリオの設定もふくめて、定量的議論がなされるべきである。(42ページF10等)。

## 3. 「まず推進ありき」の論理の説得性

筆者は過去28回の策定会議でほとんど毎回のよう、一連の「中間取りまとめ」「論点の整理」、およびそれらの要点を並べた「新計画の構成(案)」について、利害関係者の願望・陳情リストのようなものと繰り返し指摘してきた。その際「原子党宣言」といったキーワードも使ってきた。国民意見の中には、この筆者の意見と類似のものが多数含まれており、そのことは筆者の主張が独善的なものではないことを裏づけている。

批判の重要論点は3つある。

第1は、原子力委員会が原子力研究開発利用の推進に関して、中立的立場をとるべきだという論点である。これについては原子力基本法や原子力委員会等設置法の規定を改めるべきだという意見も出されている(たとえば61ページE320)。それは適切な意見である。原子力発電からの撤退が1980年代以降、多くの国で現実的な選択肢となってきた中で、推進を前提とするかのような表現が、法律の世界で使われ続けているのは問題である。しかし当面は、「推進」には「推進しない」ことも含むといった形で、法律解釈を明確にしておくという形で処理可能である。このような主旨の文章をふくめてはどうか。もちろんそのような文章を入れる以上は、個別の論点についても、それにふさわしい書き換えが必要である。

第2は、複数の政策選択肢があることを明記し、それらの利害得失について評価したうえで(とくにデメリットについてしっかり分析・評価したうえで)、結論をくだし、異なる意見も併記する、という様式の記述を行うべきだという論点である。「まず結論ありき」だけでなく「結論のみありき」という記述様式が、厳しく批判されているのである。これは改めねばなるまい。もちろんそのためには、複数の政策選択肢に関する比較総合評価自体が、重要問題に関して実施されねばならない。商業(実用)原子力発電について、脱原発オプションも含む総合評価を行っていないことに対する批判は、筆者が再三にわた

り策定会議で主張してきた点でもある。数件の国民意見が同様の意見を書いていることは心強い。

第3は、過去の政策についての厳格な評価を行い、かんばしくない評価の政策については廃止の可能性もふくめて見直すべきだという論点である。前回の長期計画の総括があまりなされていないことに対する批判も、このカテゴリーに含めることができる。

#### 4．政策転換を阻害する硬直的姿勢

核燃料再処理に関して、「使用済核燃料プール満杯リスク」といった「目先の問題」を重視するあまり、現行政策を漫然と続けることは愚かだという主旨の意見が出されている（13ページE70）。まさにそのとおりである。「目先の問題」への泥縄式対応に追われ、政策転換の必要性がかりに認識されている場合でも、それへの取組が先送りされ続ける、というパターンは、巨額の財務リスクを背負わされる国民にとって、容認しがたいものとなっている。筆者は六ヶ所再処理工場の建設凍結が妥当と考える。しかしかりに新長期計画の多数意見が運転開始を勧告したとしても、せめて次のような「付帯条項」を入れておくべきであろう。

「長期計画は、長期的にみて最善の政府方針を示すのが任務であり、目先の問題への泥縄式対応を是とするものではない。したがって政策転換への障害を減らし、政策の可変性を増やしていくように、必要な措置を進めていくべきである。」

政策の可変化促進とそのための法令整備、ルール見直しに関する提言が、新長期計画の最大の目玉となってもよい。

#### 5．国の役割

国民意見は全体として、分量（行数）では、推進的立場の意見と、批判的立場の意見が拮抗しているように思われる。推進的立場の意見の中で目立つのが、国の役割を明確にせよ、という主旨の意見である。

筆者は、国の役割を明確にせよという主張には、字義どおりの主張としては賛成するが国が民間事業もふくめてマイクロマネジメントを貫徹させるべきだという主張（これが実質的に、上記の国民意見の主流をなしている）には反対である。

民間が背負うのが困難な事業は、政府が引き取ればよいと筆者は考えている。たとえば地方の中小規模電力会社の幾つかが、国（原子力発電をになう新しい独立行政法人）に、核廃棄物をふくめて原子力関連事業すべてを売却し、将来の財務リスクも国に委譲するというのは、将来ありうるオプションのひとつである。

その一方で、民間事業については、民間の自己決定・自己責任に委ねるのが適切であるたとえば中央の大規模電力会社が、利益の源泉として原子力関連事業を引き続き保有したいのなら、核廃棄物もふくめてすべて責任を負って頂く。

以上。